

## 【ロシア】 ロシア・ノルウェーが大陸棚海域の画定・協力条約に調印

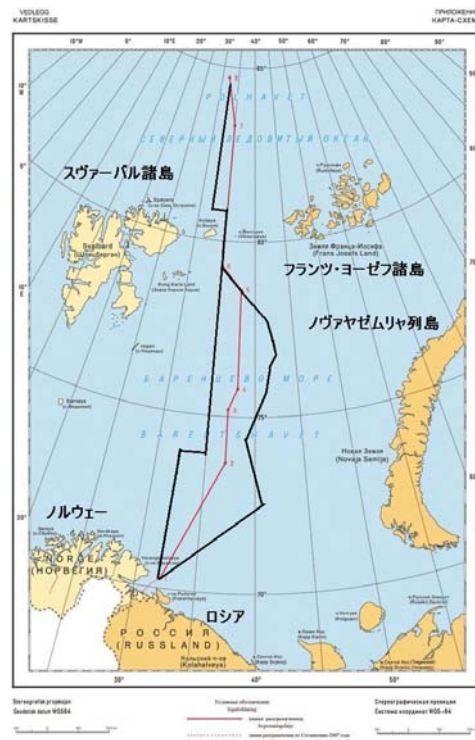
海外立法情報課・堀内 賢志

\* ロシアとノルウェーは 2010 年 9 月 15 日、「バレンツ海と北氷洋における海域画定と協力に関する条約」に調印し、40 年にわたるバレンツ海海域の境界線に関する対立に終止符を打った。本条約は、これまでの係争海域の面積をほぼ等分することで妥協を成立させたものである。

### 条約締結の背景

同海域はロシア・ノルウェー両国の沿岸から伸びる大陸棚となっており、その境界画定に関する両国の交渉がソ連期の 1970 年代から続けられてきた。ノルウェーは北海の大陸棚の境界線画定の際に適用された「中間線主義」、すなわち陸上国境の延長線を境界線とする方式に従い、スヴァール諸島とノヴァヤゼムリヤ列島及びフランツ・ヨーゼフ諸島との中間線を境界線とすることを主張してきた。一方のソ連・ロシアは、この地が北極に近いことから、極地の帰属決定の方式として主張される「セクター主義」、すなわち二つの経線と一つの緯線とによって囲まれる扇型の地を帰属させる方式に従い、経線を基本とする境界線を主張してきた。両者の主張する境界線によって囲まれた係争海域の面積は 17 万 5 千平方キロに及び、ある推計では 100～120 億 boe（石油換算バレル）にも及ぶ大規模な石油・天然ガス資源がこの海域に眠っているという。さらに、スヴァール諸島に関しては、1920 年のスヴァール条約によって漁業・鉱工業・商業その他の活動に関する各締約国の自由かつ平等な権利が保障されたが、ノルウェーはこの権利が同諸島から 200 カイリの排他的経済水域（以下「EEZ」）には適用されないと主張し、両国で漁業管理権に関する対立が続いていた。

2007 年 7 月にバレンツ海南部のヴァランゲル・フィヨルドの区域における海域の分割に関する協定が締結されたことは、紛争解決の第一歩となった。そして 2010 年 4 月の首脳会談において、係争海域の面積をほぼ等分する形で画定することが合意されることになった。この合意は事前に外部には知らされず、共同記者会見の席上で唐突に発表された。



条約付属の地図に筆者加筆。中間の線が合意された境界線。左側の線が従来のロシア主張の境界線、右側がノルウェー主張の境界線。

## 条約の内容

同条約は 8 章からなる本文と 2 つの付属文書及び地図で構成され、バレンツ海及びその北の北氷洋における両国の境界線を明記するとともに、同海域の漁業資源、及び石油・天然ガス等の炭化水素資源の開発について規定している。第 1 条には、境界線を示す 8 つの座標が明記されている。なお、境界線のロシア側には、ノルウェーの基線から 200 カイリ以内である一方、ロシア側基線からは 200 カイリを超える区域があり、本来ノルウェーの EEZ であるが、ロシアが管轄権を有する「特別区域」とされ、その管轄権がロシアの EEZ の延長ではなく同条約を根拠とすることが明記されている。

漁業問題については、同条約が両国の漁業に否定的な影響を与えてはならず、この領域の漁業資源の保護・利用に関する緊密な協力を続けていくこととされており、特に付属文書 1 において、1975 年及び 1976 年に締結された 2 つの漁業協力協定が 15 年間有効であることなどが規定されている。

炭化水素資源の開発については、境界線を越える鉱床の開発に関する規定がなされており、この場合、両国が「統合に関する協定」を締結し、両国共同の鉱区として開発することになる。これについては特に付属文書 2 において、探査・採掘を行う法人による「共同開発協定」の締結、両国の共同委員会の設立、また、両国が「統合に関する協定」を締結することができなかった場合に、3 名の仲裁人からなる仲裁裁判所が設置されることなどが規定されている。

## 合意達成に対する見方

今回の合意についてロシア国内では、この地域のエネルギー資源開発のために、ノルウェーの優れた開発技術を導入して共同開発を進めたいロシア側が妥協したものと受け止められており、実際メドベージェフ大統領も記者会見で、これによりエネルギー領域における数々のプロジェクトが進展することに強い期待を示した。さらに今回の合意は、現在ロシアの優先課題となっている「国家の近代化」のために、欧米とのより協力的な関係に向けて外交政策を転換したことを示したものだという見方もある。

中露国境問題に続き、係争地域の面積を等分する形で妥協が成立したことで、北方領土問題でもいわゆる「面積等分論」での解決の可能性があることが改めて示されたという見方もある。中露国境河川の中州や大陸棚の海域とは違い、すでに 1 万 6000 人以上のロシア人が居住し、ロシア社会で愛国主義の象徴とも化した北方領土においてそうした妥協を行うことははるかにハードルが高いものであるが、ともかくも今回の合意は、ロシア側が、現実的な利益次第では、世論の抵抗を回避しつつ、そうした妥協を行う可能性を持っていることを示したといえるかもしれない。

注(インターネット情報は 2010 年 10 月 20 日現在である。)

・条約本文(英語・ロシア語)及び地図はノルウェー首相府ウェブサイトよりダウンロード可能。

<<http://www.regjeringen.no/en/dep/smk/press-center/Press-releases/2010/treaty.html?id=6142>

54>